

## 令和7年度相模原市地域活動・市民活動ボランティア認定制度 認定証贈呈式を開催します

日ごろから、地域や市民のために、学生生活と並行してボランティア活動に携わる皆様に感謝し、更に活躍の場を広げていただくための応援の意味を込めて、認定証を贈呈します。

相模原市地域活動・市民活動ボランティア認定制度がスタートしてから12年目の今回は、127名の学生及び16団体の学生グループを認定しました。

- 1 日 時 令和8年2月6日（金）午後2時～4時
- 2 場 所 ウェルネスさがみはら 7階 視聴覚室
- 3 認 定 者 個人127名 学生グループ16団体
- 4 そ の 他 取材を希望する場合は、直接会場までお越しください。

<個人内訳>

・青山学院大学*	個人28名	・麻布大学*	個人 1名
・和泉短期大学*	個人22名	・桜美林大学*	個人 9名
・北里大学*	個人13名	・相模女子大学*	個人 1名
・女子美術大学*	個人12名	・多摩美術大学*	個人 1名
・東京家政学院大学*	個人 8名	・法政大学*	個人25名
・その他	個人 7名	＊…本市と包括連携協定を締結している大学	

【認定条件】個人・団体とも活動時間30時間以上又は活動回数30回以上

【個人の認定区分】

- ・ボランティア学士……活動時間30時間以上又は活動回数30回以上
- ・ボランティア修士……活動時間90時間以上又は活動回数90回以上
- ・ボランティア博士……活動時間150時間以上又は活動回数150回以上



以前に開催された贈呈式の様子



問い合わせ先  
市民協働推進課  
電話 042-769-9225（直通）